

入間東部地区

消防議会開会

3月19日、入間東部消防本部（ふじみ野市）にて、平成22年入間東部地区消防組合議会第1回定例会が開催されました。鈴木管理者より平成22年度の施政方針が発表され、新年度予算等全ての議案が可決されました。

また、老朽化が進む消防庁舎と通信指令装置については、当初、指令装置を先に整備する方針でしたが、消防本部庁舎等建設審議会などの協議を受け、併せて整備をしていくことになりました。



老朽化が進む消防本部（ふじみ野市）

◆新年度予算

平成22年度入間東部地区消防組合の一般会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ**30億3067万3千円**、昨年度比**2.98%**の増になります。

入間東部地区消防組合は、富士見市、ふじみ野市、三芳町によって構成される一部事務組合です。当町からは、常備消防費分（消防署関係）として負担金4億9092万円を、非常備消防費等（消防団）として2793万円を拠出しています。

消防職員は272名、常備消防費の中で人件費は22億円79%を占めています。防災の基本は人であり、限られた予算と環境の中で二市一町の住民の生命と財産を守っていただいています。

三芳町消防団は、団長以下83名の団員の皆さんによって、ボランティア精神で昼夜を問わず、仕事をしながら地域防災のために尽力いただいています。この3月に三芳町消防団第1分団の車輛が更新されますが、来年度は第2分団の車輛が更新されます。ちなみに普通ポンプ自動車は約1365万円。

◆管理者より施政方針

新年度の当面する課題と主な施策について。（以下抜粋）

一、**住民の安心と安全を向上させる**ため消防施設・設備等の整備促進を図る。老朽化した消防ポンプ車の更新。三芳分署に配備されている10m級梯子付消防ポンプ車を15m級にし、高層化した建物に対応させるなど。

二、**救急活動体制の充実強化** 救助隊員に特別高度救助教育を行うなど隊員の育成。救急業務の高度化に伴い、薬剤投与や気管挿管の救急処置が実施できる認定救命士が全ての救急車に同乗できるように計画的に育成。

三、**住宅火災対策の推進** 住宅用火災警報器の設置が義務化されたが、すでに先だつて義務化されたアメリカでは住宅火災による死者数が半減。普及促進活動を推進する。

四、**消防団活性化事業** 消防ポンプ自動車の計画的な更新。消防団員と消防職員のスムーズな連携活動のための合同訓練の実施、女性消防団員の救命講習会への指導員としての協力など。

★明日を

ひろく言葉

私は我が運命の支配者、我が魂の指揮官なのだ

ウイリアム・アーネスト・ヘンリーの詩「インビクタス」より。27年間、監獄に囚われ、釈放されて南アフリカ初の黒人大統領になったネルソン・マンデラが、獄中で心の支えにしていた詩の一節。

過日まで上映されていた映画「インビクタス」負けざる者たち」を観ました。まさにどのような逆境におかれても、「私が運命の支配者であり、魂の指揮官」であると思えば、全てを乗り越えられる・・・。先の見えない混沌の現代でも、諦めなければ我々の手で世界を変えることができる・・・。映画を観てそう強く感じました。

編集後記

三芳町定例会は、3月2日に開会し18日に閉会。平成22年度一般会計予算も無事可決しました。3月議会の報告は次回の会報でさせていただきます。

夫婦別姓は親子別姓

家族の絆を考えましょう！

選択的夫婦別姓制度を盛り込んだ民法改正法案が国会に上程されようとしています。

3月20日、東京ビッグサイトで、5000人を超える人々が集まり、「夫婦別姓に反対し家族の絆を守る国民大会」が開催されました。

全国から1ヶ月で252万人の国民の皆さんの署名が集められ、亀井静香国民新党代表、吉田公一民主党衆議院議員、下村博文自由民主党政調副会長、平沼赳夫国益と国民の生活を守る会代表にそれぞれ手渡されました。

大会では**3つの提案**がありました。①**選択的夫婦別姓制の導入は、必然的に親子の別姓をもたらす。家族の一体感、絆を象徴するファミリーネームは絶対守るべき。**②**社会生活において不便を生じている人のためには、旧姓を通称として使用する法的整備で十分対応ができる。**③**多くの皆さんにご賛同、ご協力を。**



夫婦別姓に反対し家族の絆を守る国民大会 (3/20)



長谷川三千子埼玉大学教授

●選択的夫婦別姓と本格的夫婦別姓

本格的夫婦別姓

『選択的夫婦別姓は、皆さんに強制するものではありません。一部の困った人のためです。』と言われて、多くの優しい方は『まあ、いいかあ。』と思ってしまう。

長谷川三千子氏は、ここに**選択的夫婦別姓の落とし穴**があるという。以下、氏の提言を紹介します。対称にあるのが**韓国のような本格的（完全）夫婦別姓**。金さんの家に生まれたら一生金さん、李さんの家に生まれたら一生李さん。結婚しても変わらない。しかし、これは祖先を大切にするという**古来からの東アジア儒教圏のシステムでありコンセプト**。

日本も、明治になって民法を作る時にどのようなシステムを選ぶのか考えた。しかし、本格的夫婦別姓には、一つ見落とししている点があった。例えば、田中さんと鈴木さんが結婚したら、新しい家を作り、そこで責任をもって子どもを育てていかなければいけない。その時点で先祖を敬うだけではなく、チーム田中、チーム鈴木という一丸となったチームを作り上げ

て新しい世代を作っていく責任を負う。そういう横のつながり、チーム田中、チーム鈴木という、それを活かしたシステムが「夫婦同士同じ氏を名乗る」という今の民法の**コンセプト**。これは、伝統的な先祖を大切にするという考え方で、**未来に向けて責任をもって子ども達を育てていくという過去と未来の両方に向けた軸**を表した素晴らしいシステムである。

ところが、**選択的夫婦別姓にはコンセプトがない**。民法は、人間達がどういう家族を持ち、どういう関わりを持つか表すもの。便利ならばいいという交通法規ではない。民法が、**選択的夫婦別姓を採用すると**なると、民法は家族についての**コンセプト**を表現しない、ギブアップしていることになる。しいてあげれば、人間は皆バラバラな個人、親も子もない。ただ、自分が自分として生きたいように生きる。姓だとか氏がなくなる。選択的夫婦別姓にすることは、日本の破壊というだけではなく、我々が**名乗っている姓名、氏名の意味を失ってしまう**という、**とんでもない改革法案**だと言う。※裏側に国民委員会配布のパンフを印刷しました。

林いさお通信

ピカイち!!のまちづくり



No. 5 6 夫婦別姓を考える 平成22年3月23日

討議資料 林いさお後援会 三芳町上富1003 Te1049-259-2228